

令和6年 7月8日

富士見市議会議長 田中 栄志 様

会 派 名 公 明 党
代 表 篠 田 剛

行政視察・研修（政務活動）報告書

下記のとおり、行政視察・研修（政務活動）を実施しましたので、報告いたします。

記

1 期 間 令和6年7月1日（月）～ 7月2日（火）（2日間）

2 参加者名 篠田 剛、深瀬 優子、篠原 通裕、山下 淑子

3 場所（行政視察地・研修場所）

7月1日 静岡県湖西市役所（静岡県湖西市吉美3268番地）

7月2日 兵庫県芦屋市役所（兵庫県芦屋市精道町7-6）

7月2日 人と防災未来センター（兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2）

4-1 調査・研修事項

【湖西市】

（1）市の概要

湖西市は、静岡県の最西端、愛知県との境に位置し、湖西連峰、太平洋、そして汽水湖・浜名湖に囲まれている。本州のほぼ中央に位置するという立地条件に恵まれたことで、全国で唯一現存する関所建物の新居関所、昔の町並みが残る白須賀宿などからも分かるとおり、古くから交通・輸送の要衝として栄え、人・物・情報が盛んに往来している。現在は、自動車産業を中心とした工業の一層の発展、恵まれた自然を生かした農業・漁業の合理化・近代化、区画整理や道路整備と相伴って進められている商業の充実などのために、“職住近接”をキーワードに様々な施策を推進。令和3年4月に「立地適正化計画」を策定し、都市機能、居住を拠点周辺に誘導、拠点間を公共交通で結ぶ「コンパクト・シティ・プラス・ネットワーク」によるまちづくりを進めている。

人口 57,793人（令和6年3月末日現在）
面積 86.56平方キロメートル
一般会計予算 262.0億円（令和5年度）過去最大
製造品出荷額等 1兆5,708億円 県下第3位

（2）調査の概要

【企業シャトルバスB a a Sについて】

①湖西市の公共交通について

企業シャトルB a a Sを始める以前の公共交通は、J R東海道本線（3 駅）、天浜線（4 駅）、一般乗用タクシー、コミュニティバス（コーちゃんバス）、デマンド型乗り合いタクシー（コーちゃんタクシー）で、民間バスは走っていない。

② 湖西市の公共交通の課題と解決策

以下の内容が課題であった。

- ・行きたい時間に行きたい場所に行けない
- ・高齢ドライバーの増加に伴う交通事故件数の増加
- ・高齢人口の増加に対応した公共交通サービスの充実
- ・移動手段として公共交通の優先順位が低い
- ・時刻表等の見方が難しい（利用したいが利用できない）
- ・限られた財源の有効活用と公共交通サービスの効率化

これらの課題を解決するため、令和4年3月に「湖西市地域公共交通計画」を策定。
（計画内の15の個別事業を実施し、P D C Aで進捗管理・評価）

③湖西市が目指す公共交通サービス

市民が公共交通サービスを「選択できる」環境の構築を目指し、

- ・安心して暮らせる公共サービスへ
- ・魅力ある公共サービスへ
- ・持続可能な公共サービスへ

以上の3点を湖西市地域公共交通計画の目標とした。

④ 企業シャトルB a a Sを始めたきっかけ

ある1つの企業から「企業バスでは、行きは駅から企業まで社員が乗車するが、帰りは空のバスを走らせているので、帰路に、市民も乗車してはいかがか」（要旨）との提案を受けたことが事業化に向けてスタートするきっかけだった。

そして、市内企業10社で令和元年度に「企業シャトルB a a S研究会」を発足し、企業バスを市民の移動手段に用いる新たな公共交通システムの検討を開始した。

⑤実証実験ならびに運行に当たってのハードル

企業シャトルBaaS研究会での議論となった問題点の1つに、「運行時の責任の所在の特定」が特に挙げられた。この解決策として、湖西市が運行主体となり、運送法上の「自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）制度を活用することで、市民が乗る便の責任を湖西市が取る事が可能となった。静岡運輸支局との事前調整では、交通空白地の概念として「交通空白時間」を用いて進めることができた。何より、企業の協力のもと、様々な条件をクリアでき、実現に至った。

⑥事業の主な概要

市内を走行する企業シャトルバスを地域移動資源として活用し、市民の皆様が車に頼らなくても豊かな生活を送ることができるように、市内企業の協力のもと市内企業が運行するシャトルバスに市民が乗る新たな移動手段の仕組みを検討し、社会実装に向けた実証実験を行った。

《現時点で利用できる企業のシャトルバス》

- ・株式会社デンソー湖西製作所・豊橋東製作所
- ・ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ株式会社
- ・浜名湖電装株式会社

《実証実験期間》

令和5年9月1日（金曜日）～令和6年1月31日（水曜日）の
平日（月曜日～金曜日）

※土・日曜・祝日、年末年始（12月25日（月曜日）～1月5日（金曜日））は
運休

《運賃》1乗車100円（令和5年度は200円）

⑦今後について

令和6年10月より社会実装として本格運行を行っていく。改正点としては、これまで予約制だったものを「予約なし」で、市民がいつでも利用できるようにして利便性を向上させる。さらに、運行改正に合わせて、分かりやすい情報提供（時刻表など）、免許返納者への優遇措置の見直しの検討、見直しによる乗り継ぎ時間の短縮等を実施する予定でいる。

4-2 調査・研修事項

【芦屋市】

（1）市の概要

芦屋市は兵庫県の南東部、大阪と神戸のほぼ中間に位置し、南北に細長いまちで、北は六甲の山並み南は大阪湾に面し、気候温和な自然環境と便利な交通環境など、生活条件に恵まれた住宅都市である。昭和26年に「芦屋国際文化住宅都市建設法」が制定され、国際性と文化性あふれる住宅都市の形成をめざした魅力あるまちづくりを進めてきた。平成7年1月17日の「阪神・淡路大震災」によって壊滅的な被害を受けたが、復興とともに安全で快適なまちづくりに取り組む。第5次総合計画（令和3年策定）では、『人がつながりだれもが輝く笑顔あふれる住宅都市』を将来像として掲げている。

人口 92,976人（令和6年6月1日現在）

面積 18.57平方キロメートル

一般会計予算 437億4,100万円（令和5年度）

（2）調査の概要

【インクルーシブ教育に関する取組について】

行政視察では、はじめに教育委員会の担当者より、様々な角度から取組内容について説明を受け、その後、芦屋市立精道小学校の授業の様子を見学させていただいた。

① 芦屋市の障がいのある児童生徒に対する思い

概要、以下のように担当者は語られた。

「障がいの有無にかかわらず、芦屋の子どもは芦屋の学校へ！芦屋で育てる」

芦屋で生まれ、芦屋で育ち、芦屋で生活し、芦屋で生きていく。そのような考えのもと、自分の存在をみんなに知ってもらうこと。得意なことは何で、どんなことが苦手か。小さいころから周りの子どもたちを含めて当たり前そこにいて、といったことを目指していきたい。子どもたちが大人になって社会に出たとき、気軽に「〇〇さん元気にやってる!？」といった声かけがお互いできるような繋がりを作っていきたい。

そのような思いの中、障がいのある子どもたちが将来、芦屋で生きていく上で何が必要か、地域の中でどのように生きていくかと考えたとき、その子に応じた学習も必要であるが、それ以上にその子が周りの仲間といかに多く関わり成長していくかといったことが大切だと考える。そのためには、通級学級でどれだけ一緒に過ごせるか、どれだけ関わりが持てるのかを意識して取り組んでいきたい。また、このように同じ場で一緒に過ごすためには、合理的配慮も必要である。そのため、どのようなことを配慮し、対応していくかが大切である。保護者にもその思いを伝え共有していく必要があると感じている。現在、教室で一緒に過ごしていることに、子どもたちは何の違和感も持っていない。

② 推進する上での良い点

一緒に教室にすることで、お互いの性格や人柄が分かってくる。それぞれ皆、得意不苦手があるのと一緒に特別支援の児童生徒は少し苦手な部分が手伝ってもらわないといけない場合がある。そんな考えが広がることで、自然に特別支援の児童生徒に対しても

普通に関わることができる関係ができる。将来を考えた上で、お互いの子どもたちがその子のことをより知っているかどうかというのは、とても大切になってくると感じている。また、特別支援の児童生徒に対する配慮、例えばゆっくり話すこと、端的な指示、視覚支援、先を見通した取組などが、その他の児童生徒にも非常に有効である場合が多い。

③ 具体的な推進内容

芦屋市では、「接続部分」の情報共有を大切にしながら進めているとのことであった。

○就学前の子どものケア

4ヶ月検診、1歳児健診等で経過観察→「すくすく学級」

○幼稚園・保育所

- ・支援の仕方を保護者と協議しながら考えていく
- ・加配教員、支援員の配置
- ・特別支援センター、教育委員会で保護者と面談、子どもの様子観察

○小学校

- ・小学校に入学するに当たって、特別支援学校、特別支援学級が担当であるかの判断を本人や保護者の意向も取り入れながら、「芦屋市要支援児童等教育支援委員会」にて答申を立てる。
- ・小学校の教師は、児童が学校に入学する前に、幼稚園や保育所に児童の様子を観察しに行く。(保護者と話をする)
- ・幼稚園や保育所と子どもについての引継ぎ会を行う。(1～2月)
- ・入学後にもどのような様子であるかの連絡会を行う。
- ・必要に応じて、学校見学を行う。

○中学校

- ・小学校と同様に、「芦屋市要支援児童等教育支援委員会」にて答申を立てる。また、中学校の教師が小学校児童の様子を見に行き、引継ぎ会を行う。
- ・必要に応じて、学校見学を行う。

○全体を通じて

- ・インクルーシブ教育システム構築（文部科学省）のための研究を引き続き進め、多様な子どもたちがいることを前提とし、すべての子どもたちが教育を受ける権利を保障できるよう（ユネスコ「インクルージョンへのガイドライン」より）、各学校園の特別支援教育コーディネーターを核として、通常学級担任も含めた研修会を開催し、特別支援教育に対する専門性を高めるとともに合理的配慮の提供等について、教職員の資質向上に努めている。
- ・各学校に「介助員」を配置し、サポートを行っている。また、特別支援教育センターの専門指導員が各学校に出向き授業の様子等を観察、担任や介助員、通級学級の担任にアドバイスを送っている。必要に応じて検査等を行い、カンファレンスも行っている。

④ 芦屋市立精道小学校の見学

広々とした開放感のある教室において、複数の要支援児童と思われる児童が介助員に寄り添われながら学習している様子を見させていただいた。ある児童は、時には席から離れて校内を歩いている様子を見させてもらった。周りの児童たちは当たり前のように接していて、教室全体が、明るくのびのびとしていて、寛容さを感じられた。子ども達の成長過程において、かけがえのない安全な居場所としてある小学校のインクルーシブ教育現場を、感動を持って見学させていただいた。

4-3 調査・研修事項

【人と防災未来センター 防災・減災について】

人と防災未来センター・センター長はご挨拶として次に発信している。

「人と防災未来センターでは、阪神・淡路大震災で起こったことや、子どもたちに伝えなければならないことを見ていただくことになっています。そして、二度と再びこのような災害が起こらないように、いろいろな知恵や知識を分かりやすく発信して、災害に強いまちづくり、地域づくり、そして私たち自身の準備に役立つ取組を行います。防災や減災は政府や自治体の取り組む問題にとどまらず、私たち一人ひとりの地域コミュニティの問題だからです。

また、わが国や世界で大きな災害が起こったときに、いち早く駆けつけて、何をすべきか、何を応援してもらうのか、ボランティアをどのように呼びかけるのかなどについて助言したり、一緒に行動します。私たちのチームは日常からそのような訓練を重ねて、うまく対応したいと考えています。

しかも、ここには国連をはじめ、いろいろな防災・減災に関係した組織が結集します。世界の一大拠点を通じて、役に立つ新しい情報がどんどん発信されるはずです。」

このメッセージに込められている通りの数多くの貴重な展示や企画内容を見学することができた。

5-1 感想及びまとめ

【湖西市 企業シャトルバスB a a Sについて】

交通空白地の捉え方に「時間帯による空白」の概念を用いて、市民の移動手段を確保する湖西市の取組は、大いに参考になるものがあつた。企業シャトルB a a Sを運行するに当たっては、企業の費用面での協力や、市民が利用しやすくなるためにと本格運行では予約なしでの乗車を承諾するなど、企業による市への貢献の大きさも目を見張るものがあつた。自家用車保有率が高い湖西市において、今後も市民の高齢化が進む中で、

市民が公共交通を「選択できる」環境に向けてのチャレンジともいうべき、担当課の取組への姿勢が、説明を受ける中でも垣間見られた。

本市においても持続可能で、市民が利用しやすい地域公共交通を構築することは喫緊の課題である。今後の本市の取組を後押ししていきたい。

【芦屋市 インクルーシブ教育に関する取組について】

同和教育から始まった芦屋市のインクルーシブ教育は、導入から40年以上が経ち、その教育様式が芦屋市では既に当たり前のものとなっていることに、まずは驚いた。

また20年以上前から、特別支援教育センターが教育委員会内に設置され、全市内の特別支援学級児童生徒のことを把握し、一人ひとりと直接触れることで、保護者と一緒に子どもの将来を責任をもって見続けている姿にも感銘を受けた。「先生方は次々と変わるが、同学年のお友達はずっと同じ」、「同級生から特別支援学級生への対応の仕方を、たくさん教わることもある」とのこと。障がいのあるなしにかかわらず、同じ学年学校出身という子どもたちの仲間意識が強いことを改めて感じた。障がい児・生徒が社会に出てから孤立しない、孤独にさせない方途が、インクルーシブ教育にあるのではないかと感じた。

芦屋市のインクルーシブ教育を視察させていただき、大いに刺激を受けた。今後、富士見市にとって、理想のインクルーシブ教育実現に向け、踏み出していけるものは何かを、しっかり考えていきたい。

【人と防災未来センター 防災・減災について】

平成7年1月17日、午前5時46分に兵庫県淡路島北部を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生し、6400人を超える人命が失われ、甚大な被害をもたらした阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承するためのセンターにおいて、貴重な企画展示を見ることができた。展示資料や映像、震災体験者の方（語り部）による当時の様子など、強く心を打たれた。災害に対する正しい知識を再認識するとともに、自助・共助・公助といった防災への備えについて、さらなる推進の必要性を痛感した。引き続き防災減災対策の推進に力を注いでまいりたい。